4．金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な定期預金に限定しております。未収債権等に係る信用リスクは、会計規程に基づく督促管理等によってリスク低減を図っております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（＊）	時　価（＊）	差　額
①現金及び預金	11,078	11,078	—
②未収金	631	631	—
③未払金	(6,508)	(6,508)	—
④リース債務	(8,141)	(8,197)	57

（＊）負債に計上されているものは、(　) で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

①　現金及び預金、②　未収金、③　未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④　リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）リース債務の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４ 年 超
リース債務	2,635	2,673	2,521	309	3

5．税効果会計関係

繰延税金資産の主な原因別内訳

（単位：百万円）

項　目	平成24年３月31日現在
繰延税金資産	
税務上繰越欠損金	681
繰延税金資産　小計	681
控除：評価性引当額	681
繰延税金資産　合計	0

6．不要財産に係る国庫納付関係

⑴　不要財産として国庫納付を行った資産の概要

現金　1,838,272,437円

⑵　不要財産として申請した理由

第１期中期目標期間終了時に国庫納付されず保有しておりました現金につきまして、第２期中期目標期間中に使用する具体的な計画がないことや、東日本大震災に端を発する各種社会経済情勢の変化を踏まえ、不要財産と判断いたしました。

⑶　当該不要財産の取得に係る出資又は支出の別

国からの現物出資　1,798,877,629円

国からの支出（運営費交付金）　39,394,808円

⑷　国庫納付が行われた年月日

平成24年１月20日

⑸　国庫納付に伴う減資額

1,798,877,629円

7．重要な後発事象

該当事項はありません。

8．その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

⑴　東北地方太平洋沖地震による影響について

平成23年３月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震による、当機構の被害の状況等は次の通りであります。

八戸港に着岸中であった地球深部探査船「ちきゅう」が津波の影響により、推進器及び船底を損傷するなどの被害が発生しました。平成23年度中に船底の修理が完了し、その補修費4.8億円については臨時損失として当期の損益計算書に計上しております。なお、当該臨時損失の見合いとして同額の収益が計上されるため、最終的な損益への影響はありません。

また、平成23年度から平成24年度にかけて推進器の製作を行っており、平成24年６月に取付工事を行う予定でおります。これらに係る経費として翌年度に6.6億円の費用計上を見込んでおります。なお、当該費用の見合いとして同額の収益が計上される予定であり、翌年度の最終的な損益には影響がない見込です。

⑵　独立行政法人の制度及び組織の見直しについて

「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年１月20日閣議決定）に基づき、研究開発の特性に応じた制度が構築されることに併せて、独立行政法人物質・材料研究機構、独立行政法人防災科学技術研究所、独立行政法人科学技術振興機構及び独立行政法人理化学研究所との組織統合が措置されることとなっております。

附　属　明　細　書

1．固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87　特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91　資産除去債務に係る特定の除去費用の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資　産　の　種　類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘　要
							当期償却額			
有形固定資産（償却費損益内）	建　物	985,495,566	133,344,527	132,300	1,118,707,793	276,605,279	61,896,212	0	842,102,514	
	構　築　物	106,630,457	5,024,240	0	111,654,697	36,904,901	8,798,067	0	74,749,796	